

豊川市ファシリティマネジメント 公共施設適正配置計画ニュース

豊川市総務部管財契約課
電話 0533-89-2108 FAX 0533-89-2163
<http://www.city.toyokawa.lg.jp/shisei/gyosei/unei/manejiment/facilitymanagement.html>



■第4回 豊川市公共施設適正配置計画策定委員会を開催しました

平成 26 年 10 月 28 日（火）に第 4 回豊川市公共施設適正配置計画策定委員会を開催しました。

これまでの公共施設適正配置計画ニュースでもご案内していますように、この委員会は、豊川市におけるファシリティマネジメントの今後の指針となる計画「豊川市公共施設適正配置計画」の策定に向けて議論する会議です。今回の委員会では、主に以下の内容について会議が行われました。

【第 4 回策定委員会の内容】

- 1 開会
- 2 議事
 - （1）第 2 回豊川市公共施設適正配置計画策定委員会での意見について
 - （2）豊川市公共施設適正配置の共通方針（案）について
- 3 その他
- 4 閉会

第 2 回豊川市公共施設適正配置計画策定委員会での意見について

第 2 回策定委員会の協議内容などをふまえ、「重点的に対応すべき“3つの重点取組”」や「公共施設適正配置計画により実現する将来像（案）」の内容を一部修正しました。

重点的に対応すべき“3つの重点取組”

- 重点取組 1：市全体の行政サービスの見直しと庁舎等の機能集約・施設転用
- 重点取組 2：機能重複するコミュニティ施設の集約・統廃合
- 重点取組 3：人口減少に伴う学校教育施設等の総量削減と多機能化の推進

公共施設適正配置計画により実現する将来像（案）

「新たな公共施設の価値を創出し
“人が集い、市民交流を促す場を創造する”」

※ 赤字：策定委員会の意見を踏まえて修正した箇所

豊川市公共施設適正配置の共通方針（案）について

公共施設再配置計画の策定にあたり、今後10年間に重点的に取組、展開するものとして”3つの重点取組”に位置づけた「庁舎等」「コミュニティ施設」「学校教育施設」について、適正配置を推進するための共通方針となる考え方を示しました。

庁舎等

重点取組1 市全体の行政サービスの見直しと庁舎等の機能集約・施設転用

⇒支所庁舎は、当該地区の市民が利用している施設であるため、現在支所庁舎で提供している行政サービス機能は他施設への集約等により維持しつつ、施設総量を縮小します。

⇒建物が継続利用できる支所庁舎については、他用途への転用や多機能化・複合化の拠点として活用することを検討します。

◆共通方針1:『本庁舎への機能集約と各支所庁舎に配置すべき機能の明確化』

◆共通方針2:『支所庁舎は、余剰スペースの活用、複合化、施設転用、廃止を推進』

コミュニティ施設

重点取組2 機能重複するコミュニティ施設の集約・統廃合

⇒機能集約にあたっては、施設用途に応じて小学校区や中学校区のコミュニティ施設の配置等の実態を踏まえつつ、施設用途を超えた機能集約を図ります。

⇒施設利用の実態（利用者数等）や諸室単位の稼働率等を見ながら、機能集約を検討し施設の統廃合を進めます。

⇒機能集約や施設の統廃合に伴い、複合化や多機能化を進め、市民交流を図りつつ市民のコミュニティ形成を促進するための拠点とします。

◆共通方針1:『同一中学校区内のコミュニティ施設は機能統合による集約化の推進』

◆共通方針2:『新規整備を行わず既存施設への集約化を原則』

◆共通方針3:『稼働が低く利用者が限定される施設は、廃止又は地縁団体等へ施設譲渡を原則』

学校教育施設

重点取組3 人口減少に伴う学校教育施設等の総量削減と多機能化の推進

⇒小学校区は、地域コミュニティの単位の1つとなっています。そのため、学校施設の余剰空間の発生に合わせ、施設の劣化状況等を踏まえつつ、重点取組2で示したようなコミュニティ施設との複合化やコミュニティ施設への転用を図ります。また、建替えにあたっては、将来人口や年齢構成等を踏まえ、機能重視とともに適正規模を徹底します。

◆共通方針1:『学校の統廃合については、年少人口の減少を踏まえ全庁的な方針を決定し、面積の削減や施設再編を推進』

◆共通方針2:『児童数の減少により今後発生する空き教室は、複合や多機能スペースとして活用を原則』

この考え方は、まだ検討段階の素案であり、策定委員会での議論をふまえて、今後、内容を修正・充実していくものですが、策定委員会でどのような内容について議論されているかを、市民の皆さんにお知らせするために今回ニュースに掲載しました。

【豊川市公共施設適正配置計画策定委員会は公開しています】

策定委員会は公開で開催しています。傍聴を希望される方は、市ホームページにて、順次ご案内していく予定ですのでご覧ください。

会議の資料等も市ホームページで公開しています。是非ご覧ください。

※次回の第5回豊川市公共施設適正配置計画策定委員会は、12月22日（月）午前10時を予定しております（場所：本庁舎3階委員会室）。

<問い合わせ先>

豊川市総務部管財契約課

電話 0533-89-2108 FAX 0533-89-2163

<http://www.city.toyokawa.lg.jp/shisei/gyoseiunei/manejiment/facility>

